芸 西 村 議 会

会　　議　　録

令和8年 第3回 臨時会

（令和8年8月24日）

会　　議　　録　　目　　次

令和８年８月２４日（月）

出席（欠席）議員・説明のため出席した者・事務局出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
日程第１　仮議席の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
日程第２　議長選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
日程第３　副議長選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
日程第４　会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
日程第５　会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
日程第６　常任委員並びに議会運営委員の選任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
日程第７　議会広報編集委員の選任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
日程第８　議席の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
日程第９　議案第30号　令和８年度芸西村一般会計補正予算（専決第２号）の承認について・・ 6
日程第10　議案第31号　監査委員の選任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
日程第11　議案第32号　和食財産区管理会委員の選任について・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
日程第12　議案第33号　西分財産区管理会委員の選任について・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
日程第13　議案第34号　馬ノ上財産区管理会委員の選任について・・・・・・・・・・・・・・・ 12
日程第14　議案第35号　久重財産区管理会委員の選任について・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
日程第15　報告第５号　専決処分事項（損害賠償額の決定及び和解）の報告について・・・・・ 14
追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

令和８年第３回芸西村議会「臨時会」議事日程①

令和８年８月２４日

日程第１　仮議席の指定

日程第２　議長選挙

令和８年第３回芸西村議会「臨時会」議事日程②

令和８年８月２４日

日程第３　副議長選挙

日程第４　会議録署名議員の指名

日程第５　会期の決定

日程第６　常任委員並びに議会運営委員の選任

日程第７　議会広報編集委員の選任

日程第８　議席の指定

日程第9　議案第30号　令和８年度芸西村一般会計補正予算（専決第2号）の承認について

日程第10　議案第31号　監査委員の選任について

日程第11　議案第32号　和食財産区管理会委員の選任について

日程第12　議案第33号　西分財産区管理会委員の選任について

日程第13　議案第34号　馬ノ上財産区管理会委員の選任について

日程第14　議案第35号　久重財産区管理会委員の選任について

日程第15　報告第5号　専決処分（損害賠償額の決定及び和解）の報告について

令和８年第３回芸西村議会「臨時会」議事日程（追加）

令和８年８月２４日

日程第３　　副議長選挙

日程第４　　会議録署名議員の指名

日程第５　　会期の決定

日程第６　　常任委員並びに議会運営委員の選任

日程第７　　議会広報編集委員の選任

日程第８　　議席の指定

日程第9　　議案第30号　令和８年度芸西村一般会計補正予算（専決第2号）の承認について

日程第10　　議案第31号　監査委員の選任について

日程第11　　議案第32号　和食財産区管理会委員の選任について

日程第12　　議案第33号　西分財産区管理会委員の選任について

日程第13　　議案第34号　馬ノ上財産区管理会委員の選任について

日程第14　　議案第35号　久重財産区管理会委員の選任について

日程第15　　報告第5号　専決処分（損害賠償額の決定及び和解）の報告について

追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出

招 集 年 月 日　　令和８年８月２４日

招 集 の 場 所　　芸西村役場議場

開 会 時 間　　午前 ９時００分

応 招 議 員

１．仮 議 席

番号	氏　名	出欠	番号	氏　名	出欠	番号	氏　名	出欠
1	岡 村 星 弥	○	2	岡 村 俊 彰	○	3	坂 本 史	○
4	白 石 修 三	○	5	仙 頭 一 貴	○	6	西 笛 千代子	○
7	濱 田 圭 介	○	8	堀 川 友 久	○	9	安 岡 公 子	○
10	山 本 俊 二	○						

２．議席の指定後の議席

番号	氏　名	出欠	番号	氏　名	出欠	番号	氏　名	出欠
1	白 石 修 三	○	2	岡 村 星 弥	○	3	堀 川 友 久	○
4	坂 本 史	○	5	濱 田 圭 介	○	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千代子	○	8	岡 村 俊 彰	○	9	仙 頭 一 貴	○
10	山 本 俊 二	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職　員	氏　名	職　員	氏　名	職　員	氏　名
村　長	松本　巧	副 村 長	都築　仁	教 育 長	山内　將利
総 務 課 長	長﨑　寛司	健康福祉課長	常光　紘正	産業振興課長	吉永　卓史
土木環境課長	山本　裕崇	企画振興課長	池田　加奈	教 育 次 長	佐藤　大輔
総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田　豪	健康福祉課長補佐	松井　久美
健康福祉課長補佐	松本　忠	産業振興課長補佐	小松　司沙	土木環境課長補佐	山﨑　純裕
企画振興課長補佐	岡村　公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ	教育委員会課長補佐	新田　浩也

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川　薫

【議事の経過】

令和８年８月 24 日（月）　〔９：00 開会〕

○ 藤川 薫 議会事務局長
　おはようございます。議会事務局長の藤川です。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。安岡公子議員が年長の議員ですので、安岡公子議員は議長席のほうへお願いいたします。　〔安岡公子議員：議長席に着席〕
　皆さん、ご起立願います。礼。　〔「おはようございます」の声〕
　ご着席ください。

○ 安岡 公子 議員
　おはようございます。ただいま紹介されました安岡公子です。規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

《開会》

○ 安岡 公子 議員
　ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達しておりますので、令和８年第３回芸西村議会臨時会を開会します。
　本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《村長挨拶》

○ 安岡 公子 議員
　村長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。
　松本村長。

○ 松本 巧 村長
　おはようございます。令和８年第３回芸西村議会臨時会の開催に当たりましてごあいさつを申し上げます。本日は、議員の皆さま方におかれましては、公私ご多忙のところご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。
　また、先般執行されました芸西村議会議員選挙におきまして、村民の皆さまの期待を担われ、めでたくご当選の栄に浴された皆さまに心からのお喜びを申し上げます。
　現在、高知県を含む全国の地方部におきましては、人口減少、少子高齢化の進行が大きな課題となっており、芸西村も決して例外ではありません。国や各地方公共団体におきましては、さまざまな少子化対策、人口減少対策が実施をされておりますが、大きな改善にはいたっておらず、今後も新たな対策が求められている状況であります。また、村民生活におきましても、物価高騰や金利の上昇、医療費や社会保障費の増大など生活に直結する経済面での不安が増しているところであります。
　今後の見通しも非常に厳しい状況ではありますが、この芸西村におきましては、行政と議会、そして村民が力を合わせて、芸西村に暮らす全ての人たちが幸せを感じ、そして芸西村に住んでよかったと思ってもらえるような元気な村づくりを進めていく必要があると強く認識するところであります。
　現在、芸西村におきましては、子育て世帯の負担軽減や子育てしやすい環境整備の取り組み、また、村民の健康づくり、生きがいづくりの推進、基幹産業である農業の振興等の基本政策に加えまして、教育施設の集約化や、新たな企業の誘致、情報発信施設の整備、そして安心して農業ができる環境整備に向けた新たな排水機場の整備など、今後の村の発展に欠かすことのできない大事業への取り組みをはじめたばかりであります。道のりは長く険しいところではございますが、今後も芸西村が元気で輝く村であるために、議員の皆さまと共に取り組んでまいる所存でございますので、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、改め

ましてよろしくお願いを申し上げます。
　また、本議会に提案いたしました議案は、一般会計専決補正予算の承認と、監査委員並びに財産区管理会委員選任の人事議案の合計６議案と専決処分の報告１件であります。新たな村議会の組織編制決定後にご審議の上、適切なご判断を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
　結びに、今後の議員の皆さま方のご活躍をご祈念申し上げまして、簡単でございますが開会のあいさつとさせていただきます。

《日程第１》

○ 安岡 公子 議員
　日程第１、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席とします。

《日程第２》

○ 安岡 公子 議員
　日程第２、議長選挙を行います。
　暫時休憩します。　〔休憩〕
〔執行部：退席〕〔議員：控室に移動。候補者の決意表明〕
○ 安岡 公子 議員
　休憩前に引き続き、会議を開きます。　〔再開〕
　選挙は投票で行います。
　議場を閉鎖します。　〔局長：議場出入口を施錠〕

○ 安岡 公子 議員
　ただいまの出席議員は 10 名です。
　次に立会人を指名します。会議規則第 32 条第２項の規定により、立会人に岡村俊彰君及び坂本史君を指名します。
　投票用紙を配ります。　〔局長：投票用紙を配付〕

○ 安岡 公子 議員
　念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
　投票用紙の配付漏れはありませんか。
　配付漏れなしと認めます。
　投票箱を点検します。　〔局長：投票箱を点検、議員・臨時議長に開示〕
　異状なしと認めます。
　ただいまから投票を行います。１番議員から順番に投票願います。　〔各議員：投票〕

○ 安岡 公子 議員
　投票漏れはありませんか。
　投票漏れなしと認めます。
　投票を終わります。
　開票を行います。
　岡村俊彰君及び坂本史君、開票の立ち会いをお願いします。　〔局長・立会人：開票〕

○ 安岡 公子 議員
　選挙の結果を報告します。
　投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票 0 票。
　有効投票のうち、仙頭一貴君５票、山本俊二君５票。

すなわち、仙頭一貴君と山本俊二君が同数となり、法定得票数３票に達しているため、当選者をくじで決めることになりました。
くじの手続きは、まず、くじを引く順番をくじで決め、その順序によって、当選人を決めるくじを引いていただきます。
それでは、仙頭一貴君と山本俊二君、前においで願います。
まず、くじを引く順序を決めてください。
ただいまのくじの結果、仙頭一貴君が先にくじを引くことになりました。
赤い印のくじを当選とします。
仙頭一貴君、くじを引いてください。
山本俊二君、くじを引いてください。

くじの結果を報告いたします。
山本俊二君が当選のくじを引かれました。
従って、山本俊二君が議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。　〔議場出入口を開錠〕

○ 安岡 公子 議員
ただいま議長に当選されました山本俊二君が議場におられますので、会議規則第 33 条第２項の規定による当選の告知をいたします。
山本俊二君からあいさつを受けることにいたします。

○ 山本 俊二 議長
当選をいただいた山本俊二でございます。これからは、初心を忘れず、ますます精進していく決意でございます。どうぞよろしくお願いします。

○ 安岡 公子 議員
それでは、議長と交替いたします。議長は、議長席にお着きください。　〔議長：議長席に着席〕
〔臨時議長：自席に着席〕

○ 山本 俊二 議長
これからの議事日程は、ただいまお手元に配付のとおりです。

《日程第３》

○ 山本 俊二 議長
日程第３、副議長選挙を行います。
暫時休憩します。　〔休憩〕
〔議員：議員控室に移動〕〔候補者の決意表明〕

○ 山本 俊二 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。　〔再開〕
選挙は投票で行います。議場を閉鎖します。　〔議場出入口を施錠〕

○ 山本 俊二 議長
ただいまの出席議員は 10 名です。
次に立会人を指名します。会議規則第 32 条第２項の規定により、立会人に岡村星弥君及び堀川友久君を指名します。
投票用紙を配ります。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。　〔投票用紙を配付〕

○ 山本 俊二 議長
投票用紙の配付漏れはありませんか。
配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。〔局長：投票箱を点検、議員・議長に開示〕
異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。１番議員から順番に投票願います。〔各議員：投票〕

○ 山本 俊二 議長
投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
岡村星弥君及び堀川友久君、開票の立ち会いをお願いします。〔局長・立会人：開票〕

○ 山本 俊二 議長
選挙の結果を報告します。
投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票０票。
有効投票のうち、仙頭一貴君 10 票、以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は３票です。
従って、仙頭一貴君が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。〔議場出入口を開錠〕

○ 山本 俊二 議長
ただいま副議長に当選された仙頭一貴君が議場におられます。会議規則第 33 条第２項の規定によって当選の告知をします。
仙頭一貴君からあいさつを受けることにします。

○ 仙頭 一貴 副議長
副議長に当選させていただきました仙頭一貴です。満票でのご投票ありがとうございます。山本議長を支える女房役として、この２年間がんばっていきたいと思います。皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

《日程第４》

○ 山本 俊二 議長
日程第４、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、本臨時会を通じて、１番岡村星弥君、２番岡村俊彰君を指名します。

《日程第５》

○ 山本 俊二 議長
日程第５、会期の決定についてを議題にします。本臨時会の会期につきましては、本日１日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕
異議なしと認めます。
従って、会期は本日１日限りと決定しました。

《日程第６》

○ 山本 俊二 議長
日程第６、常任委員並びに議会運営委員の選任を行います。
暫時休憩します。　〔休憩〕

○ 山本 俊二 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。　〔再開〕
常任委員並びに議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第７条第２項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり、それぞれ指名したいと思います。
これにご異議ございませんか。　〔「異議なし」の声〕
異議なしと認めます。
従って、常任委員並びに議会運営委員は、名簿のとおり選任することに決定しました。
各常任委員会並びに議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果について、報告いたします。
総務常任委員会委員長 岡村星弥君、副委員長 安岡公子君。
経済建設常任委員会委員長 堀川友久君、副委員長 濱田圭介君。
議会運営委員会委員長 坂本史君、副委員長 岡村俊彰君。
以上のとおりです。

《日程第７》

○ 山本 俊二 議長
日程第７、議会広報編集委員の選任を行います。議会広報編集委員の選任については、議会広報規程第４条第３項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり選任いたします。
議会広報編集委員会の委員長、副委員長の互選結果について、報告いたします。
委員長 坂本史君、副委員長 岡村俊彰君。
以上のとおりです。

《日程第８》

○ 山本 俊二 議長
日程第８、議席の指定を行います。
暫時休憩します。　〔休憩〕

○ 山本 俊二 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。　〔再開〕
議席は会議規則第４条第１項の規定により、お手元に配付いたしました議席表のとおり指定をいたします。
暫時休憩します。　〔休憩〕
〔執行部：着席〕

○ 山本 俊二 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。　〔再開〕

《日程第９》

○ 山本 俊二 議長
日程第９、議案第 30 号令和８年度芸西村一般会計補正予算（専決第２号）の承認についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。
長﨑総務課長。

○ 長﨑 寛司 総務課長

議案第 30 号令和８年度芸西村一般会計補正予算（専決第２号）の承認についてを説明いたします。
地方自治法第 179 条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。
１ページをお願いします。
令和８年度芸西村一般会計補正予算（専決第２号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。
第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 120 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 63 億 9668 万 7 千円とする。
２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。
令和８年８月５日付けの専決となります。
２ページをお願いいたします。
第 1 表歳入歳出予算補正。
歳入。
75 款５項、繰入金 120 万円増。
歳入合計 120 万円の増となります。
３ページをお願いいたします
歳出。
15 款 10 項、児童福祉費 120 万円増。
歳出合計 120 万円の増となります。
今回の補正予算は、芸西保育所の２歳児室で使用している空調設備が、設置から 23 年が経過して故障し、修理対応が不可能な状況となったため、園児が安心して過ごすための保育環境を早急に確保する必要があることから、空調設備の更新工事を実施したく先決での補正予算とさせていただいたものです。以上でございます。

○ 山本 俊二 議長
説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第 30 号を採決します。
本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 30 号は原案のとおり承認することに決定しました。

《日程第 10》

○ 山本 俊二 議長
日程第 10、議案第 31 号監査委員の選任についてを議題にします。
地方自治法第 117 条の規定により、除斥事項に該当すると認められますので、岡村星弥君の退席を求めます。 〔岡村星弥議員：退席〕
提案者の提案理由の説明を求めます。
松本村長。

○ 松本 巧 村長
議案第 31 号、下記の者を芸西村監査委員として選任したいので、地方自治法第 196 条第１項の規定により議会の同意を求める。
選任したい監査委員の氏名は岡村星弥。住所、生年月日につきましては、議案に記載のとおりであります。

任期は議員の任期であります、令和８年８月 22 日から令和 12 年８月 21 日までとなります。
ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○ 山本 俊二 議長
説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第 31 号を採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 31 号は原案のとおり同意することに決定しました。
岡村星弥君の除斥を解きます。 〔岡村星弥議員：着席〕

《日程第 11》

○ 山本 俊二 議長
日程第 11、議案第 32 号和食財産区管理会委員の選任についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。
松本村長。

○ 松本 巧 村長
議案第 32 号和食財産区管理会委員の選任について。下記の者を和食財産区管理会委員として選任したいので、芸西村財産区管理会条例第３条第１項の規定により議会の同意を求める。
選任したい委員の氏名は、髙松道男、宮崎義明、髙松伸夫、山本俊二、坂本任弘、池田美延、竹内雅樹の合計７名であります。生年月日、住所につきましては、議案書に記載のとおりであります。任期は令和８年８月 27 日から令和 12 年８月 26 日までの４年間となります。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○ 山本 俊二 議長
なお、本議案は、議案としては１件ですが、その内容は７件ありますので、任命同意については、議案の記載順に、お一人ずつ７回に分けて採決します。
髙松道男氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
髙松道男氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、髙松道男氏の選任に、同意することに決定しました。

宮崎義明氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
宮崎義明氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。

従って、宮崎義明氏の選任に、同意することに決定しました。

髙松伸夫氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
髙松伸夫氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、髙松伸夫氏の選任に、同意することに決定しました。
暫時休憩します。

○ 仙頭 一貴 副議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
ここで、地方自治法第 117 条の規定によりまして、除斥事項に該当すると認められますので、山本俊二君の退場を求めます。〔山本俊二議員：退場〕

○ 仙頭 一貴 副議長
山本俊二氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
山本俊二氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、山本俊二氏の選任に、同意することに決定しました。
山本俊二君の除斥を解きます。〔山本俊二議員：着席〕
暫時休憩します。

○ 山本 俊二 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
ここで、地方自治法第 117 条の規定によりまして、除斥事項に該当すると認められますので、坂本史君の退場を求めます。〔坂本史議員：退場〕
坂本任弘氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
坂本任弘氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、坂本任弘氏の選任に、同意することに決定しました。
坂本史君の除斥を解きます。〔坂本史議員：着席〕

池田美延氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。

池田美延氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、池田美延氏の選任に、同意することに決定しました。

竹内雅樹氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
竹内雅樹氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、竹内雅樹氏の選任に、同意することに決定しました。
以上で、議案第 32 号の採決を終わります。

《日程第 12》

○ 山本 俊二 議長
日程第 12、議案第 33 号西分財産区管理会委員の選任についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。
松本村長。

○ 松本 巧 村長
議案第 33 号西分財産区管理会委員の選任について。下記の者を西分財産区管理会委員として選任したいので、芸西村財産区管理会条例第３条第１項の規定により議会の同意を求める。
選任したい委員の氏名は、岡村昌孝、佐藤泰史、白石修三、都築博之、籠谷英彰、公文基嗣、都築英明の合計７名で、生年月日、住所等につぎましては、議案書に記載のとおりであります。任期は、令和８年８月 27 日から令和 12 年８月 26 日までの４年間となります。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○ 山本 俊二 議長
なお、本議案は、議案としては１件ですが、その内容は７件ありますので、任命同意については、議案の記載順に、お一人ずつ７回に分けて採決いたします。
岡村昌孝氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから採決します。
岡村昌孝氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、岡村昌孝氏の選任に、同意することに決定しました。

佐藤泰史氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
佐藤泰史氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。

従って、佐藤泰史氏の選任に、同意することに決定しました。

ここで、地方自治法第 117 条の規定によりまして、除斥事項に該当すると認められますので、白石修三君の退場を求めます。〔白石修三議員：退場〕

白石修三氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
白石修三氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、白石修三氏の選任に、同意することに決定しました。
白石修三君の除斥を解きます。〔白石修三議員：着席〕

都築博之氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
都築博之氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、都築博之氏の選任に、同意することに決定しました。

籠谷英彰氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
籠谷英彰氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、籠谷英彰氏の選任に、同意することに決定しました。

公文基嗣氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
公文基嗣氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、公文基嗣氏の選任に、同意することに決定しました。

都築英明氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
都築英明氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。

従って、都築英明氏の選任に、同意することに決定しました。
以上で、議案第 33 号の採決を終わります。

《日程第 13》

○ 山本 俊二 議長
日程第 13、議案第 34 号馬ノ上財産区管理会委員の選任についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。
松本村長。

○ 松本 巧 村長
議案第 34 号馬ノ上財産区管理会委員の選任について。下記の者を馬ノ上財産区管理会委員として選任したいので、芸西村財産区管理会条例第３条第１項の規定により議会の同意を求める。
選任したい委員の氏名は、岡村光剛、竹﨑孝夫、山内澄夫、下司良介、伊東尚彦、岡村憲一、岡村真吾、以上の合計７名で、生年月日、住所等につぎましては、議案書に記載のとおりであります。任期は、令和８年８月 27 日から令和 12 年８月 26 日までの４年間となります。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○ 山本 俊二 議長
なお、本議案は、議案としては１件ですが、その内容は７件ありますので、任命同意については、議案の記載順に、お一人ずつ７回に分けて採決します。
岡村光剛氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
岡村光剛氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、岡村光剛氏の選任に、同意することに決定しました。

竹﨑孝夫氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
竹﨑孝夫氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、竹﨑孝夫氏の選任に、同意することに決定しました。

山内澄夫氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
山内澄夫氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、山内澄夫氏の選任に、同意することに決定しました。

下司良介氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
下司良介氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、下司良介氏の選任に、同意することに決定しました。

伊東尚彦氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
伊東尚彦氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、伊東尚彦氏の選任に、同意することに決定しました。

岡村憲一氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
岡村憲一氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、岡村憲一氏の選任に、同意することに決定しました。

岡村真吾氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
岡村真吾氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、岡村真吾氏の選任に、同意することに決定しました。
以上で、議案第 34 号の採決を終わります。

《日程第 14》

○ 山本 俊二 議長
日程第 14、議案第 35 号久重財産区管理会委員の選任についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。
松本村長。

○ 松本 巧 村長
議案第 35 号久重財産区管理会委員の選任について。下記の者を久重財産区管理会委員として選任したいので、芸西村財産区管理会条例第３条第１項の規定により議会の同意を求める。
選任したい委員の氏名は、大野志津子、坂本計三、以上合計２名で、生年月日、住所につきましては、議

案書に記載のとおりであります。任期は、令和８年８月 27 日から令和 12 年８月 26 日までの４年間となります。ご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 山本 俊二 議長
なお、本議案は、議案としては１件ですが、その内容は２件ありますので、任命同意については、議案の記載順に、お一人ずつ２回に分けて採決します。
大野志津子氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
大野志津子氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、大野志津子氏の選任に、同意することに決定しました。

坂本計三氏の選任について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。
坂本計三氏の選任同意に、賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、坂本計三氏の選任に、同意することに決定しました。
以上で、議案第 35 号の採決を終わります。

《日程第 15》

○ 山本 俊二 議長
日程第 15、報告第５号専決処分事項（損害賠償額の決定及び和解）の報告についてを議題にします。
村長より、お手元に配付しましたとおり、地方自治法第 180 条第２項の規定に基づき、専決処分の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。
長﨑総務課長。

○ 長﨑 寛司 総務課長
報告第５号専決処分事項（損害賠償額の決定及び和解）の報告について説明いたします。
交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第 180 条第１項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告するものです。
１、事故発生の日時、令和８年５月 21 日午前８時 20 分頃。
２、事故発生の場所、芸西村和食甲 1305 番地１先、県道羽尾琴浜線。
３、損害賠償の相手方は議案書に記載しておりますのでご確認ください。損害物件は軽自動車でございます。
４、損害賠償の額、42 万 1250 円。過失割合は、村が 100％でございます。
５、事故の概要、令和８年５月 21 日に芸西青果市場付近の県道羽尾琴浜線において、職員が運転する公用車が南進中、前方を左折するため歩道を北進してきた自転車の通過待ちに伴い、停車していた相手方車両に対し、雨天による路面スリップによりブレーキが間に合わず追突し、相手方車両を破損させたものです。なお、双方に人的被害はございません。
今後におきましては、今回の事故を重く受け止め、公用車による事故の防止に向け、引き続き職員に対する安全運転の指導の徹底に努めてまいります。以上でございます。

○ 山本 俊二 議長
以上で報告を終わります。

○ 山本 俊二 議長
お諮りします。先ほど各常任委員会並びに議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題にしたいと思います。
ご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕
異議なしと認めます。
従って、閉会中の継続調査の申し出を日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題とすることに決定しました。
暫時休憩します。〔休憩〕

○ 山本 俊二 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。〔再開〕

《追加日程第１》

○ 山本 俊二 議長
追加日程第１、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。
各常任委員会並びに議会運営委員会から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。
各常任委員会並びに議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕
異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

《閉会》

○ 山本 俊二 議長
以上をもって、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第８条の規定により、令和８年第３回芸西村議会臨時会を閉会します。
〔11：26 閉会〕